

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

アイダエンジニアリング株式会社

第79回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト(<http://www.aida.co.jp/ir/event/index.html>)に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社 20社

連結子会社の名称

(日本)

(株)アクセス、(株)エービーシー

(アジア)

アイダグレイターアジアPTE. LTD.、アイダマレーシアSDN. BHD.、
アイダ(タイランド)CO.,LTD.、P Tアイダインドネシア、アイダインディアPVT. LTD.、
アイダベトナムCO.,LTD.、アイダエンジニアリング(M)SDN. BHD.、
アイダホンコンLTD.、会田工程技術有限公司、会田鍛圧机床有限公司

(米州)

アイダアメリカCORP.、アイダカナダ, INC.、アイダdoブラジル、
アイダエンジニアリングDE メキシコ, S. DE R. L. DE C. V

(欧州)

アイダS. r. l.、アイダジャーマニーGmbH、アイダモロッコSar1、000アイダ

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 会田模具技術有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)および利益剰余金(持分相当額)が
いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

会社の名称 会田模具技術有限公司

持分法を適用しない理由

非連結子会社の当期純損益(持分相当額)および利益剰余金(持分相当額)が、
いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないため、持分法の適用範囲
から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、一部の在外子会社は12月31日が決算日ではありますが、
これらの会社につきましては連結決算日における仮決算による計算書類にて連結しております。
その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

製品・仕掛品

主として個別法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

原材料

主として先入先出法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

当社の建物及び構築物、機械装置は当社が相当と認めた耐用年数を使用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

2年～50年

機械装置及び運搬具

2年～9年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（当社及び国内連結子会社は5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②製品保証引当金

製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、主として保証期間内における補修費用の見込額を計上しております。

③賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

⑤受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、主に工事完成基準を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約及び通貨オプション

(ヘッジ対象) 外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、主に期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年。ただし、一部の国内連結子会社については5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時に一括費用処理することとしております。

③消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

④連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し、(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が582百万円及び退職給付に係る負債114百万円計上されるとともに、その他包括利益累計額が216百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は該当箇所に記載しております。

6. 表示方法の変更

貸借対照表関係

前連結会計年度まで区分掲記していた有形固定資産の「リース資産」、流動負債の「リース債務」及び固定負債の「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より有形固定資産の「その他」、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」にそれぞれに含めて表示しております。

損益計算書関係

前連結会計年度まで区分掲記していた営業外費用の「租税公課」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

7. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は65百万円減少し、法人税等調整額が60百万円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 21,649 百万円
2. 固定資産の取得価格から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳累計額
建物及び構築物 173 百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 79,147,321 株

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,221百万円	19円	平成25年3月31日	平成25年6月28日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次の通り付議します。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,620百万円	25円	平成26年3月31日	平成26年6月30日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）に関する事項

	発行決議日 (取締役会)	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数
第4回新株予約権	平成17年9月30日	474個	普通株式 474,000株
第5回新株予約権	平成19年9月10日	15個	普通株式 15,000株
第6回新株予約権	平成20年9月8日	23個	普通株式 23,000株
第7回新株予約権	平成21年9月7日	53個	普通株式 53,000株
第8回新株予約権	平成22年9月7日	48個	普通株式 48,000株
第9回新株予約権	平成23年9月13日	42個	普通株式 42,000株
第10回新株予約権	平成24年11月13日	53個	普通株式 53,000株
第11回新株予約権	平成25年9月10日	39個	普通株式 39,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達には金融機関からの借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。またグローバルに事業展開をしていることから生じる外貨建の売掛金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動リスクを軽減するため、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券である譲渡性預金はペイオフ（預金保険制度）の対象外となっておりますが、預入期間は一年未満の短期としております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、ほとんどが6ヶ月以内の期日であります。また、その一部の買掛金には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替変動のリスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建の営業債権の範囲内にあります。

借入金は、主に設備投資、研究開発投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は最長で5年以内であります。

投資有価証券は、主として株式であり、価格変動のリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動のリスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について営業及びサービス担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて、同様の処理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信頼性の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、為替の変動リスクを回避するため先物為替予約等によるヘッジをしております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,579	19,579	-
(2) 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権	19,882	19,882	-
(3) 有価証券	7,200	7,200	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	5,108	5,108	-
資産計	51,770	51,770	-
(1) 買掛金及び電子記録債務	9,712	9,712	-
(2) 未払金	1,052	1,052	-
(3) 短期借入金	991	996	5
(4) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	1,500	1,562	62
負債計	13,256	13,324	67
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引（※）	△ 101	△ 101	-
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引（※）	△ 318	△ 318	-

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は預入期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券である譲渡性預金の預入期間は短期のため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

その他有価証券において種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	種類	取得価額	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,142	5,011	3,868
	小計	1,142	5,011	3,868
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	100	96	△ 3
	小計	100	96	△ 3
合計		1,243	5,108	3,865

負 債

(1) 買掛金及び電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

これらの時価は元利金の合計額を新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は元利金の合計額を新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,010	-	△ 74	△ 74
	ユーロ	115	-	△ 6	△ 6
	買建				
	米ドル	97	-	6	6
	通貨オプション取引				
	売建				
	コール/プット				
	米ドル	5,553	-	-	-
	(オプション料)	(△ 147)	(-)	(△ 99)	(47)
	ユーロ	45	-	-	-
	(オプション料)	(△ 0)	(-)	(△ 0)	(△ 0)
	買建				
コール/プット					
米ドル	1,922	-	-	-	
(オプション料)	(33)	(-)	(72)	(38)	
ユーロ	45	-	-	-	
(オプション料)	(0)	(-)	(0)	(△ 0)	
合計		8,789	-	△ 74	△ 74
		(△ 113)	(-)	(△ 27)	(86)

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

通貨オプション取引

取引先金融機関から提示されたオプション料の時価評価を記載しております。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次の通りであります。

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		2,854	-	△ 42
	ユーロ		1,722	42	△ 149
	円		5	0	0
	人民元		594	-	△ 178
	買建				
	米ドル		154	-	4
	円		1,676	-	△ 15
	通貨オプション				
	売建				
	コール/プット	外貨建 予定取引			
	米ドル		335	-	-
	(オプション料)		(△ 3)	(-)	(△ 1)
ユーロ		7	-	-	
(オプション料)		(△ 0)	(-)	(△ 0)	
買建					
コール/プット					
米ドル		3,212	-	-	
(オプション料)		(117)	(-)	(65)	
ユーロ		7	-	-	
(オプション料)		(0)	(-)	(0)	
合計			10,571	43	△ 381
			(113)	(-)	(63)

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

通貨オプション取引

取引先金融機関から提示されたオプション料の時価評価を記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	110
非連結子会社株式	13

これらについては、市場価格がなくかつ時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」に含めておりません。

(貸貸等不動産に関する注記)

開示すべき重要な貸貸等不動産はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	969円08銭
1株当たり当期純利益	83円87銭

(注1) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定する為の「普通株式の自己株式数」においては、平成26年3月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式3,395,600株を自己株式として会計処理していることから、「1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数」および「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式を控除して算出しております。

(注2) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の1株当たりの純資産額が、3.53円増加しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

